| | |
|---|---|
| 事例No. | 242 |
| 公表年度 | H28 |
| 団体の属性 | 一般市 |
| 団体名 | 群馬県館林市 |

| | |
|---|---|
| 事例区分 | 公営企業 |

| | |
|---|---|
| タグ | ・（公営企業）水道事業<br>・（行政改革）業務の効率化<br>・公共施設活用 |

| | |
|---|---|
| 事例種類 | 民間活用 |

事例内容・タイトル

「浄水施設等の包括的民間委託」（ 公募型プロポーザル方式）

出典

地方公営企業の抜本的な改革等に係る先進・優良事例集

○ 事例名等

| | |
|---|---|
| 事例名 | 浄水施設等の包括的民間委託 |
| 団体名 | 群馬県館林市 |
| 事業名(事業区分) | 上水道事業(末端給水) |

○団体及び事業の概要

| | | | |
|---|---|---|---|
| 行政区域内人口(人) | 77,569 | 行政区域内面積(㎢) | 61.0 |
| 供用開始年月日 | 昭和32年5月1日 | 給水人口(人) | 77,214 |
| 施設利用率(%) | 73.2 | 有収率(%) | 90.9 |
| 職員数(人) | 18 | 営業収益(千円) | 1,642,010 |
| 営業費用(千円) | 1,409,671 | | |

※表中の計数はH28年3月末時点

1. 取組の背景、検討を開始した契機・導入過程

(1)取組の背景

本市水道事業は昭和32年5月1日給水開始以来50年が経過し、その施設の総体は維持管理の時代を迎える一方、浄水施設等の運転及び維持管理などの業務が、団塊の世代の大量退職を控え、技術的に持続困難となりつつある現状を踏まえ、管理体制の強化が大きな課題となっていた。

(2)検討を開始した契機・導入過程

集中改革プランにおいて民間活力の導入を平成21年度に位置づけされ、また、本市機構改革が平成20年度に予定されていたことから「安全なおいしい水を適正な価格で安定して供給する」こと、さらに「市民サービスの向上」「施設等管理体制の強化」「コスト削減」等を目的に、浄水施設等の最善な運営形態の方策として、平成20年度から第三者委託を導入することとした。

また、Ⅱ期目を迎えた平成25年度は、浄水施設等の運転維持管理が安定的になったため、給水装置関連業務を含め包括的な第三者委託へ拡充することとし、水道事業を持続的に経営の効率化を図ることとした。

一方、平成20年度に浄水施設等更新計画を策定し、第一浄水場を第二浄水場へ機能統合する方針が決定していたことから、運転維持管理に密接に係わる関連工事を併せてDB方式により契約を行った。

これらの検討は、課長以下で推進を行っている。

| | |
|---|---|
| 平成19年4月 | 第三者委託への検討開始 |
| 平成19年9月 | 第三者委託への事務手続き開始 |
| 平成19年9月 | 市議会全員協議会及び常任委員会説明 |
| 平成19年9月 | 記者会見 |
| 平成19年12月 | 債務負担行為議決 |
| 平成20年1月 | 特定事業者決定 |
| 平成20年4月 | 第三者委託開始 |
| 平成20年4月～平成21年3月 | 水道ビジョン策定 |
| 平成21年4月 | 浄水施設等更新計画策定 |
| 平成22年4月 | 浄水施設等更新事業開始 |
| 平成23年4月～平成24年9月 | 第三者委託　Ⅱ期内容検討 |
| 平成24年9月 | 債務負担行為議決 |
| 平成24年12月 | 特定事業者決定 |
| 平成25年4月 | 第三者委託(給水装置含む) 及び 施設統廃合関連工事 開始 |

2. 取組の具体的内容とねらい、効果

(1)取組の具体的内容とねらい

施設の統合計画の実施及び更新による段階的な水運用の変化に対応した運転管理業務の実現と更新後の危機管理及び水質管理機能の強化を目指し、以下の内容を委託した。

①委託期間　平成25年4月1日～平成29年3月31日

②委託施設　浄水場(全3カ所)、取水施設(全24カ所)、配水施設

③委託内容　(運転維持管理業務)

施設の運転管理、水質管理、保守点検、危機管理、環境衛生管理、物品調達業務

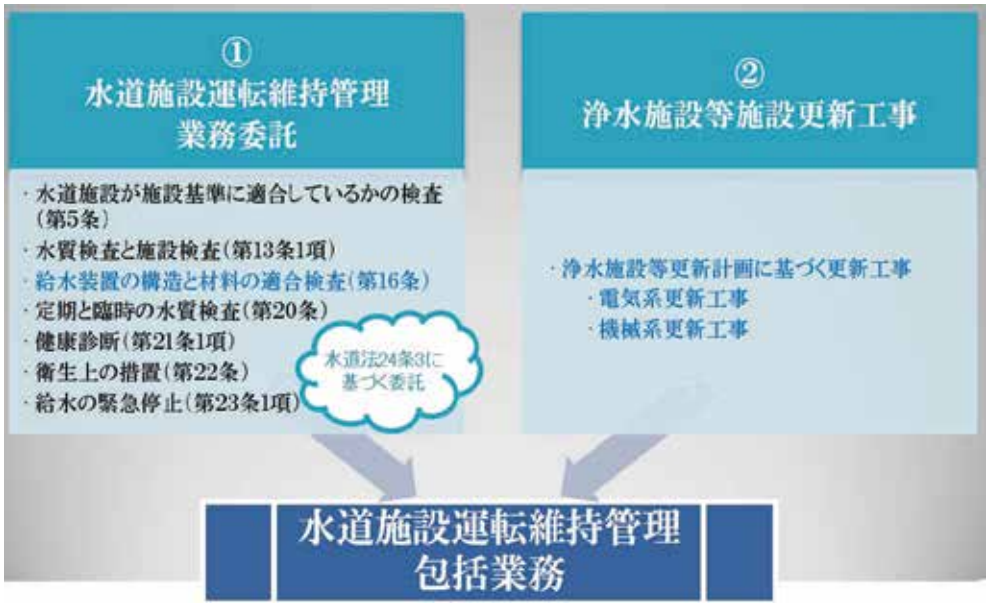
(給水装置関連業務)

給水装置工事相談・受付、設計審査及び竣工検査、給水管修繕業務

水道加入金及び手数料徴収の受付業務、水道台帳図補正管理業務、給水管修繕業務

(施設更新業務)

第二浄水場遠隔操作システム更新工事、浄水施設等施設更新工事




(2)効果

・1,600万円／年

運転維持管理業務委託による削減効果　1,200万円／年

給水装置関連業務委託による削減効果　400万円／年



3. 他の自治体の参考となる点、今後の課題等

(1)他の自治体の参考となると考えられる点

①浄水施設等の管理体制の強化を目的に、公募型プロポーザル方式を採用し、事業者選定に当たっては、専門的な技術等への対応等を重点的に検討・評価した点。

②委託に当たり、職員数減少による危機管理への対応や民間事業者の適正な監視を行う点を考慮しながら、経営の健全化やサービス水準の向上につなげた点。

(2)今後の課題等

職員が計画的で効率的な保全管理を行いながら業務内容を熟知し、監理業務を通じて適正な管理体制を図りながら職員の技術レベル及び技術継承を継続していく事。

〇問合せ先

| 担当課 | 群馬東部水道企業団企画課 | | |
|---|---|---|---|
| TEL | 0276-49-5355 | MAIL | kikaku@gtsk.or.jp |